

令和7・8年度

量水器購入指名競争入札参加資格  
審査申請書（新規登録）の提出要綱

浦添市上下水道部水道総務課  
電話 098-877-0420

# 目 次

1. はじめに	1
2. 競争入札の参加資格	1
3. 申請の方法	1
4. 提出書類の留意事項	2
5. 提出書類に不備などがあつた場合の対応方法について	2
6. 入札参加資格の名簿登録について	2
7. 申請書類提出後の変更届け	2
提出書類一覧表	3、4
変更届事項別提出書類一覧表	5

## 1. はじめに

浦添市上下水道部の発注する量水器購入の指名競争入札に参加しようとする者は、本市上下水道部の実施する指名競争入札参加資格の審査を受け、名簿に登録されることが必要です。以下の要綱に基づき浦添市競争入札参加資格審査申請書（量水器購入）を提出してください。

## 2. 競争入札の参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定されている事項に該当しないこと。
- (2) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この条において同じ。）及び暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下この条において同じ。）でない者
- (3) 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有しない者
- (4) 基準日において、営業実績が1年以上あること。
- (5) 市町村税の納税義務がある者にあつては、その市町村税に滞納がないこと。
- (6) 経営状態が著しく不健全であると認められるものでないこと。
- (7) 業務執行において不誠実な行為がないこと。

## 3. 申請の方法

### (1) 提出書類

提出書類は別表に明記してあります。書類は別表の番号順にフラットファイル（フラットA4-S型）にファイルし、表紙及び背表紙に量水器購入指名競争入札参加資格申請書及び商号を明記して下さい。（※受付票、審査合格通知書、結果通知用封筒はファイルしないで下さい。）

### (2) 提出部数 1部

### (3) 受付期間 令和6年12月2日（月）から令和6年12月20日（金）まで【市内・市外・県外】

### (4) 提出方法 原則「郵送」での受付。

#### ① 郵送の場合（申請終了日消印有効）

郵送先：〒901-2501

浦添市安波茶一丁目1番1号

浦添市役所 総務部 契約検査課

電話 098-876-1234（内線4512～4514）

※封筒には【令和7・8年度量水器購入指名競争入札参加資格審査申請書 在中】と朱書きして、必ず、特定記録郵便又は簡易書留、レターパック等の追跡ができるもので送付してください。

普通郵便等の追跡ができないもので郵送された場合は、受付できません。

#### ② 持参の場合

受付時間 午前の部：午前9時00分～午前11時00分

午後の部：午後1時30分～午後4時00分

（ただし、土曜日、日曜日、祝祭日を除く。）

受付場所 浦添市役所5階

総務部 契約検査課

※その場での書類確認は行いませんのでご了承ください。

※行政書士事務所等へ委託した場合、申請内容の再確認をしてください。

#### 4. 提出書類の留意事項

- ・各種証明書は、複写機による写しをもって代えることができます。(発行日より3カ月以内の証明書を提出して下さい。)
- ・入札参加資格申請にあたり、申請書について当該情報を公開することに同意すること。認定された場合、浦添市情報公開条例の「非公開情報」に該当しない限り、情報公開の対象になります。
- ・郵送申請は電話での到着確認等に応じません。※申請終了日の消印有効。
- ・郵送申請は受付票(受取確認の証明書)の返送は致しません。荷物追跡サービスでご確認ください。
- ・申請期間終了後は受付しませんので、期日に余裕をもってご提出をお願いします。
- ・入札参加資格を認められても、必ずしも指名があるとは限りません。
- ・入札参加資格申請者が次の各号に該当するときは資格の登録を行いません。
  - ① 入札参加資格審査申請書若しくは添付書類の重要な事項について虚偽の記載をし、又は事実について記載しなかったとき。(登録後に判明した場合も含む)
  - ② 審査のための実態調査に応じないとき。
  - ③ 審査の過程又は審査終了後、入札参加資格を与える者として不相当であることが判明したとき。

#### 5. 提出書類に不備などがあった場合の対応方法について

- ・提出された申請書類に不備等があった場合、浦添市競争入札参加資格審査申請書(様式第1号)の担当者へ電話又はメールで連絡を行い、再提出又は追加提出をしていただきます。担当者の氏名、電話番号等の記載をお願いします。
- ・また、電算入力表(様式第10号)の電話番号及びEメールアドレスは、申請する事業者の情報となります。記入漏れもないようご確認ください。
- ・メールでのお問い合わせ等の場合、件名は「(登録番号、業者名)入札参加資格審査について」としてください。新規登録の場合は、登録番号は附番されていないため、登録番号の部分は「新規」と記載してください。

連絡先：浦添市安波茶一丁目1番3号 浦添市役所 上下水道部 水道総務課  
電話：098-877-0420 FAX：098-875-1454  
メールアドレス：wsomu@city.urasoe.lg.jp

↑LGの小文字です

#### 6. 入札参加資格の名簿登録について

##### (1) 有効期間

名簿登録の日から令和9年度予定の次回名簿登録日の前日まで(約2年間)有効です。

##### (2) 審査結果の通知と公表

- ・書類審査及び名簿登録の完了後、申請者に審査結果通知書を交付します。審査結果通知書の再交付は行いませんので、登録期間中は大切に保管ください。
- ・登録名簿については、水道総務課の窓口にて、閲覧のみの公表となります。

#### 7. 申請書類提出後の変更届け

指名競争入札参加資格申請を提出した後、登録内容に変更があった場合は、速やかに所定の変更届出書(別紙7)により別添変更事項別提出書類一覧表中の該当書類とともに提出して下さい。

# 提出書類一覧表（量水器購入）

※提出書類の番号順に並べて提出してください。

別表

番号	提出書類及び添付書類	説明
<input type="checkbox"/> 1	入札参加資格審査申請書（別紙1）	本店名で作成し代表者印（実印）を押印のこと。社印（角印）の押印は不要。
<input type="checkbox"/> 2	直近2年間の納入実績表（別紙2）	量水器（水道メータ）のみ。
<input type="checkbox"/> 3	営業内容及び取扱メーカー一覧表（別紙3）	別紙指定用紙を使用する。
<input type="checkbox"/> 4	財務諸表（下記の3書類） 貸借対照表・損益計算書 利益処分計算書	法人事業の場合。（前期分）
<input type="checkbox"/> 5	収支計算書（下記の2書類） 貸借対照表・損益計算書	個人事業の場合。（前期分）
<input type="checkbox"/> 6	登記簿謄本	法人のみ提出。
<input type="checkbox"/> 7	印鑑証明	法人の場合は法務局、個人の場合は市町村で発行されたものとする。
<input type="checkbox"/> 8	市町村税の滞納のない証明書（完納証明書でも可）	【法人】本社のある市町村より発行 【個人】事務所がある市町村より発行
<input type="checkbox"/> 9	都道府県税の滞納のない証明書又は事業税の納税証明書（直近2年分） 【法人】法人事業税 【個人】個人事業税	本社のある都道府県で発行。事業税に滞納がないことを確認するためのものです。（沖縄県の場合は、全税目に滞納のないことを証明する納税証明書があります。）「滞納のない証明書」の発行を行っていない都道府県（東京都など）から証明書を取得する場合は、直近2年分の事業税の納税証明書でかまいません。
<input type="checkbox"/> 10	国税納税証明書	未納税額のない証明用（その3の3）。 個人は（その3の2）
<input type="checkbox"/> 11	労働保険証明願	法人事業者のみ 労働局
<input type="checkbox"/> 12	社会保険料納入確認書	法人事業者のみ 年金事務所
<input type="checkbox"/> 13	代表者の国民健康保険料（税）滞納のない証明書	個人事業者のみ（市町村役場発行のもの）
<input type="checkbox"/> 14	委任状	年間委任の場合のみ必要
<input type="checkbox"/> 15	事務所所在地見取図（別紙4）	県内に事業所を有する方のみ。

□	16	資格審査合格通知書（別紙6）	商号、代表者氏名のみ記入。（日付はあける）
□	17	結果通知用封筒（長形3号）	通知先を明記し、110円切手を貼付。

1. 書類は上記番号順にファイルして下さい。ただし、16, 17はファイルに綴らずに提出して下さい。
  2. 証明書類は発行日より3ヶ月以内のものとし、写りが鮮明であればコピー機による写しでも可。
  3. ファイル及び市の独自様式を除いた提出書類はA4サイズでお願いします。
  4. この一覧表は、添付漏れがないかどうか☑により確認しファイル表紙の裏にはること。
- ※提出書類はホッチキスでとめずにファイルして下さい。登記簿謄本の針もお手数ですが、はずして提出して下さい。

## 変更届事項別提出書類一覧表

指名競争入札参加資格審査申請書を提出した後、商号又は名称、代表者、所在地、電話番号等に変更があったときは、すみやかにその旨を書面で届け出ること。

提出が遅れた場合には、入札への不参加等の不利益を受ける場合がありますのでご注意ください。

変更事項	内 容	変更届	登記簿	印 鑑 証明書	所在地 見取図	説明・その他 添付書類
商号又は 名 称	組 織	○	○	○		前組織の抹消が明白 であるもの
	名 称	○	○	○		
代 表 者		○	○			個人の場合は身分証 明書を添付
所 在 地		○	○		○	
電話番号・FAX		○				
印 鑑		○		○		変更事項欄に押印

### 提出部数 1部

- 1 「入札参加資格審査申請書変更届出書」は、変更事項並びに変更前及び変更後の内容、登録番号を明記した書面を任意に作成してこれに代えてもかまいません。
- 2 受付票は発行しませんので、必要な場合は「変更届」のコピー等を添付し、それに本上下水道部の受付印を押すことで受付票に代えさせていただきます。
- 3 変更内容によっては添付書類を追加させていただく場合がありますので、御協力をお願い致します。